

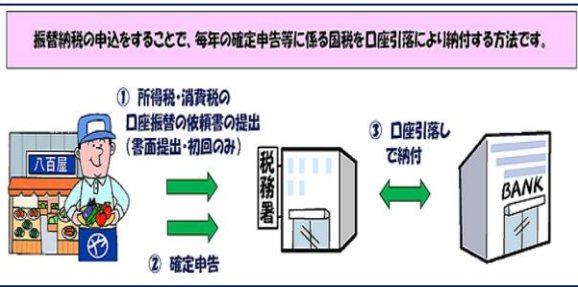


平成30年4月1日号

秋田青色申告会 事務局だよい！

発行 秋田青色申告会
秋田市大町3丁目2番44号
協働大町ビル3階
電話 018-893-4115
FAX 018-893-4116
E-mail aoshin-akita@estate.ocn.ne.jp
URL aoshin-akita.com

すしも税あ備は振ま必て書専金貯事手引名
。ドダ1庁るえ、替す要いを融金前統落義振
でウジホほ付税依。がた提の機口にでの替
きんか1かけ務頼。あだ出依関座税すに預納
まらム、て署書口りくし頼への務。より貯税と
国に座署及び利用に当たつては、ごり金と
振替納税の申請をすることで、毎年の確定申告等に
係る国税を口座引落しにより納付する方法です。



★振替納税をお勧めします

より更●く一●
り5生税だ修税
年の金さ正金
以請をい。告を
内求多く。を少
に行を申を
つて法告速なく
て定申や告し
く申たか行場
だ告場合合
さい期は行

★確定申告に誤りがあった場合

納付する税額がある場合は、納税期限までに金融機関又は所轄の税務署で納付して下さい。
振替納税の方は、必ず前日までに口座残高の確認をしましょう。
引き落としができなかった場合、現引き落としができません。
滞り税が加算されることがあります。
滞り税が加算された場合は、滞り税を納付する必要があります。
滞り税を納付できない場合は、滞り税を納付するまで納税期限を延長できません。
滞り税を納付できない場合は、滞り税を納付するまで納税期限を延長できません。

お疲れ様でした！ 平成29年分確定申告 納税方法と期限を 確認しましょう

納付する税額がある場合は、納税期限までに金融機関又は所轄の税務署で納付して下さい。
振替納税の方は、必ず前日までに口座残高の確認をしましょう。
引き落としができなかった場合、現引き落としができません。
滞り税が加算されることがあります。
滞り税が加算された場合は、滞り税を納付する必要があります。
滞り税を納付できない場合は、滞り税を納付するまで納税期限を延長できません。
滞り税を納付できない場合は、滞り税を納付するまで納税期限を延長できません。

申告種別	納付の期限	振替日
申告所得税及び復興特別所得税	3/15木	4/20金
消費税(地方消費税)	4/2月	4/25水

●現金出納帳をつけよう

確定申告と納税が終わったら、来年度の確定申告に向けて日々の記帳を行っていきましょう。
日々の記帳を習慣化しましょう。
日々の記帳を習慣化しましょう。
日々の記帳を習慣化しましょう。
日々の記帳を習慣化しましょう。
日々の記帳を習慣化しましょう。

★ご相談ください！

政府系金融機関「日本政策公庫」は、小規模事業者・創業支援を応援します。
日本政策金融公庫にご相談ください。
日本政策金融公庫
018-832-5641

お問合せ
日本政策金融公庫
秋田支店 国民生活事業
018-832-5641

会員の皆様へ

◆秋田青色申告会 第64回定時総会

第64回定時総会の日程が決まりました。
皆様のご参加をお待ちしております。
親睦を深めましょう。

総会日時
平成30年4月25日(水)
午後2時30分～
懇談会 午後5時10分～
会場 第一会館 本館

★本年度の会費納入について

本年度会費(6千円)
会費納入期日は4月末です。
お早めにご納入をお願いします。
集金にも伺いますのでご連絡下さい。

★青色申告コーナー 協力事業

秋田青色申告会では、毎年南東北青色申告会と協力し、確定申告指導(フォーラム秋田)を開催しています。
今年も2月16日から3月15日まで、18名のスタッフが青色申告コーナーを利用いただき、活動の重要な事業として取り組んでいます。
活動の重要な事業として取り組んでいます。



紹介コーナー

秋田青色申告会
税務個別相談員
(税理士会派遣税理士)

《担当》
税理士 山下英樹 先生
(記帳指導員兼務)



電話 018-893-4115

平成30年4月から、税務個別相談担当と記帳指導を、山下英樹先生にお願いすることになりました。
記帳指導は、毎週水曜日・木曜日に指導に当たります。(変更もあり)
税務個別相談は毎月第三水曜日に行います。
事前に時間の予約をお願いします。

◆青色申告会の会計ソフト「フルリターンA」
初期設定から取引仕訳の入力決算処理などご相談はお気軽に事務局まで！



◆小規模企業共済

従業員20人以下の事業を営む個人事業主が加入できる小規模企業共済は、個人事業主の退職金代わりとなるものです。
掛け金の全額を「所得控除」として税金計算のとき毎年差し引くことができます。
秋田青色申告会でも加入しましょう！

新規加入・増額受付中
小規模企業共済制度
「ゆとり」のために。
全国約120万人の個人事業主が加入している制度です。
経営者の退職金
全国約120万人の個人事業主が加入している制度です。
経営者の退職金

大切なお知らせ
全青色共済
の加入年齢を上げます
新規加入対象年齢がワイドに！
70才6か月までご加入可能になりました！
多くの皆さまに、ご利用いただけるようになりました！
是非この機会にご検討ください！
保険料が大幅に安くなる(期間)
全青色共済
保険料 月額1,000円
任意特約 月額1,250円(10歳以上)
※ 任意特約は、任意で加入できます。加入すると、任意特約の保険料がかかります。

◆アフラックからのお知らせ

① がん保険 新商品発売です
『生きるためのがん保険 Days 1』

② 収入保障保険のご案内
『給与サポート保険』

※詳細はチラシを御覧下さい

「帳簿をお願いしたいなあ・・・」 ご相談下さい！ 青色申告会の小規模事業者のための 記帳事務代行です！

秋田青色申告会では、あなたに代わって帳簿整理を代行します。
専任の記帳指導員がお手伝いしますので安心です！

詳しくは、事務局迄ご連絡下さい。
只今 記帳事務代行受付中 018-893-4115 <4月末迄>

